



2010

お知らせ版

広報ひこね 2/15

2	はーとふるメッセージ2009 特選作品紹介 第1回	6	廃車・名義変更などの手続きは お早めに！
4	ひこね城下町大道芸まつり	13	3月1日～3月7日は 「子ども予防接種週間」

市民課からの お知らせ



3月・4月は窓口が混雑します

- 年度末・年度初めは、住民異動などが多く、受付窓口が混雑します。特に月曜日と金曜日は混雑が予想され、待ち時間が長くなります。できるだけほかの曜日をご利用ください。
- 毎週木曜日（祝日を除く）は、19:00まで窓口業務を延長していますので、ご利用ください。

支所・各出張所もご利用ください

- 支所・各出張所では、業務延長は行っていないが、印鑑証明書、住民票や戸籍謄抄本などの発行、印鑑登録、住民異動や戸籍に関する各業務を行っています。どうぞご利用ください。
- ただし、支所・各出張所では、住民基本台帳カード業務、公的個人認証の電子証明書申請や外国人登録業務など一部取り扱いできない業務があります。ご注意ください。

支所・各出張所の問い合わせ先

- ▶稲枝支所（田原町13-1） ☎ 43-2225
- ▶鳥居本出張所（鳥居本町1491-6） ☎ 22-2204
- ▶河瀬出張所（森堂町131） ☎ 28-1001
- ▶亀山出張所（賀田山町278-2） ☎ 28-0022
- ▶高宮出張所（高宮町2311） ☎ 22-3210

ご利用ください

市民課

3月20日・27日の土曜日と3月28日・4月4日の日曜日
午前中に窓口業務を行います

市民課では、転入や転出、転居に伴う住民異動が多い3月・4月に、市民サービスの向上と窓口の混雑緩和を図るため、次のとおり窓口業務を行います。

業務日

3月20日（土）・同27日（土）・同28日（日）
4月4日（日）

業務時間

午前8時30分～正午

業務の内容

- ◇住民票や戸籍などの各種証明書の発行
- ◇転入届や転出届、転居届など住民異動届の受付
- ◇戸籍届の受付（受付のみで受理はできません）
- ◇印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の発行
- ◇外国人登録の受付と証明書の発行

※住民票広域交付、住民基本台帳カード業務、公的個人認証の電子証明書申請などはできません。

※庁舎正面出入口をご利用ください。

※ポルトガル語の通訳も待機します。

問い合わせ先 市民課 ☎ 30-6111番、FAX 22-13008番

13008番

はーとふるメッセージ

2009

特選作品紹介
第1回

広く皆さんから、人権の尊重をテーマにした作品を募集したところ、作文216点、標語400点、ポスター262点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

- ▼作文部門 特選6点、入選12点
- ▼標語部門 特選6点、入選12点
- ▼ポスター部門 特選6点、入選12点

各部門で特選となった作品をシリーズで紹介し、家庭・地域・職場などでの人権学習や、実践に向けての資料として活用してください。

問い合わせ先 困人権政策課 ☎ 30-6115番、FAX 22-1398番

表彰式

- ▼ビバシティ彦根 1階センタープラザ（イベント広場）（竹ヶ鼻町）
- ▼2月20日（土） 午前10時30分～

入賞作品展

- 入賞作品54点を一堂に展示します。
- ぜひご覧ください。
- ▼ビバシティ彦根 1階センターモール
- 2月20日（土）、21日（日） 午前10時～午後8時
- ▼市役所1階ロビー
- 2月23日（火）～3月8日（月） 午前8時30分～午後5時15分（最終日は午後4時まで）

標語・小学生の部

なかなおり
できたその日は
うれしいな

藤井 ひなたさん（亀山小学校1年）



ポスター・小学生の部



岡 大地さん（佐和山小学校5年）

標語・中学生の部

大丈夫？
君からはじめる
その一歩

若林 千恵さん（西中学校3年）

ポスター・中学生の部

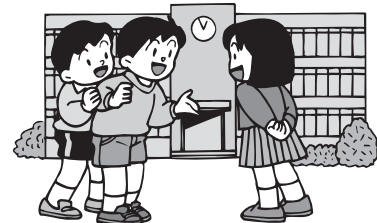


長崎 友洋さん（南中学校3年）

広い心をもって

寺村 輝さん（城陽小学校6年）

ぼくは、四才のころからニュージールランドに住んでいたのですが、日本語は片言しか話せませんでした。ニュージールランドから、日本にもどったら、すぐに小学校に行くことになりました。日本の学校ってどんなだろうと、とても緊張していました。そして、転校したら、何も知らないぼくは、いじめられるかもしれないあとと不安でした。日本語もあまりわかっていなかったのですが、みんなとしっかりとやっていけるかと心配でした。そして、ついに小学校二年生の時、転校する日が来ました。城陽小学校の門をくぐって玄関にはいると、たくさんの方が見に来ていました。ぼくに興味があるのかな、たくさん友だちを作りたいなあと思いました。学級の人々に会ったのが楽しみでした。その日は、初めみんなの前で自己紹介をしなければなりません。自己紹介をしっかりとするとみんなと仲良くなれるかもしれないと思ってがんばりました。大きな声で名前を言いました。緊張して日本語がわからない時は、英語で話してもいいよと言われていたけど、最後までしっかり言えました。み



んなは、大きな拍手をしてくれて、ぼくはうれしくなりました。その次の日初めての給食がありました。ニュージールランドではお弁当なので、給食というのを知りませんでした。みんな同じものを食べるというのがふしぎでした。掃除もそうでした。今まで、モップしか使ったことがなかったので、てっきり足でふくものだと思って、掃除をしていました。そして、みんなに笑われてしまいました。でも、それはぼくを受けいれている笑いでした。その後、手でやるのがわかって、みんなと一緒にやってみると、勢いがありすぎて顔をぶつけて鼻を痛めてしまいました。一番びっくりしたことは、運動会です。ニュージールランドでは、たまご運びや走りくらいで個人競技ばかりでした。日本では色別に分けて、その色のみんなの競技の点数で一番高かったところが優勝します。また、団体競技が多いことも違うところです。組体操というハイレベルの競技にもびっくりしました。



今、ぼくはみんなから転校してきたんやっただけ、と言われるまでみんなと仲良くなっています。びっくりしていたいろいろなことにも慣れ、今年は、色別の団長にもなりました。今は不安も心配もなくなり、毎日がとても楽しいです。今年は組体操も力いっぱいやりとげ、達成感を味わいました。

生活の仕方や文化はその国によって違いがあります。人は自分と違うとそれが間違っていると考えることがありますが、そのことで仲間に入らず、悲しい思いをすることがあります。ぼくは、みんながその違いを受け止めてくれたので安心して過ごせました。人は一人ひとり違います。一人ひとり違ってても楽しく過ごしたいという気持ちは同じです。その気持ちと違いを受け止める広い心を持って、これからもたくさんの人とふれあって笑顔で楽しい毎日を過ごしていきたいです。

選評

生活の仕方や文化の違いを肌で感じるといふ大変貴重な経験をもとに、人と人が違いを受け止め合って生きることの大切さに気づくことができた。人は一人ひとり育ってきた環境や考え方・感じ方等に違いがありますが、幸せに生きたいと願う気持ちは同じですね。たくさんの人と出会い、違いを認め合うことのすばらしさを感じさせてくれます。

井伊直弼と開国150年祭

It Naosuke - Gateway to the future

主催事業

ひこね城下町大道芸まつり

全国から集まった大道芸人が、自慢の大道芸やパフォーマンスを披露します。

約20人の大道芸人によるパフォーマンスのほか、えんぎ市(フールドコート)や、にぎわい市、子ども広場(ふわふわバルーン・ミニSSL・昔の遊びコーナー)なども開催します。

日時 3月7日(日) 午前11時〜午後4時

場所 銀座商店街・中央商店街

※午前10時30分〜午後5時は、交通規制により車両通行止めになります。ご注意ください。

問い合わせ先 彦根商店街連盟 150年祭実行委員会 ☎22-7303番 FAX27-0134番

全国古式砲術

鉄砲サミットin彦根

全国から鉄砲隊23団体が参加し、地域や流派の特色ある演武を披露します。また、「大

物産展in彦根」を開催します。参加隊とのふれあい、鎧甲冑の試着体験や、ひこにゃん、ひこどんなどの出演もあります。皆さんの多くの参加・見学をお待ちしています。

●記念講演会

日時 3月20日(土) 午後3時〜同4時30分

場所 彦根城博物館 能舞台

第1部 講演会 (仮称)彦根藩の砲術

講師 母利美和さん(京都女子大学教授)

第2部 パネルディスカッション テーマ (仮称)砲術・流儀保存と今後の課題

パネリスト

参加団体代表者など

●全国砲術鉄砲演武&物産展

日時 3月21日(日)(荒天中止) 午前9時10分〜午後4時ごろ

場所 大手前公園(金亀町)

※臨時駐車場の滋賀県立総合運動場スイミングセンター(松原町)から、無料シャトルバスが運行します。

シンボルキャラクター「ひこにゃん」に決まりました



広報ひこね 1月1日・15日号などで「全国古式砲術鉄砲サミットin彦根」のシンボルキャラクターの名前を募集しました。全国から134通の応募の中から、「ひこどん」に決まりました。

命名理由

「ひこ」は彦根藩の「彦」。「どん」は鉄砲を発射するときの音の響きを表しています。「赤備え鉄砲隊」をイメージしたキャラクターで、多くの人に親しまれるように願いが込められています。

命名者 赤羽和親さん(神奈川県川崎市)

★現在「ひこどん」の着ぐるみを、彦根総合高等学校の皆さんが製作しています。

問い合わせ先 全国古式砲術鉄砲サミットin彦根実行委員会 ☎22-4551番 FAX26-2730番、ホームページ <http://www.hikone-cio.jp/leppou/>

市民創造事業

湖東焼の美と盛衰を学ぶ特別講演会

湖東焼は、絹屋半兵衛が、伊万里(佐賀県)から職人を招き、芹川畔に窯を築いたのが始まりです。彦根藩に召し上げられたのち、井伊直弼の積極策により華麗な名品が作られました。そして、民間に払い下げられ、明治期に廃絶しました。

今回、湖東焼の独自の技術と文化を再認識するため、特別講演会を開催します。

開催日 3月7日(日) 第1部

▼基調講演

時間 午後2時〜同4時

場所 彦根城博物館 能舞台

講師 谷口徹(南教育委員会文化財部)

募集人員 150人

▼パネルディスカッション テーマ「湖東焼から学ぶ」

パネリスト

杉岡茂郎さん(たねや美濃美術館学芸員)

中川一志郎さん(再興湖東焼陶芸家)

幹山繁太さん(6代目幹山伝

七さんの長男) 谷口徹(南教育委員会文化財部) 小井川理(彦根城博物館学芸員)

第2部 記念懇親会

時間 午後5時〜同7時

場所 マリアージュ彦根(里根町)

会費 4,000円

●湖東焼の愛好家による楽しいお話が聞けます。

●湖東焼の鑑定も行います。鑑定料1品1,000円、1人2点まで。

※第1部の会場から送迎バスが出ます。

申込方法 はがきに第1部、第2部に参加、鑑定出品などを記入し、NPO法人湖東焼を育てる会に送付してください。後日、参加証を発行します。

受付期限 2月28日(日)必着

申込・問い合わせ先 NPO法人湖東焼を育てる会 (〒522-0064 本町一丁目6-22) ☎24-6711番

井伊直弼と開国150年祭は、3月24日(水)にフィナーレを迎えます

ご覧下さい

農業委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、本人の申請によって調製することになっています。

この名簿は、選挙管理委員会事務局(彦根市役所4階)で縦覧できます。

日時 2月23日(火)〜3月9日(火)の午前8時30分〜午後5時

※土・日曜日は、市役所西口当直室で縦覧できます。

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎30-6131番、FAX23-4551番

バスポートセンター

米原出張窓口3月の休み

県バスポートセンター

3月23日(火)は、滋賀県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口は休みです。申請には、平日の火・水・木曜日にお越しください。

なお、「ピアザ淡海」(大津市におの浜一丁目1-20)の1階の窓口は、土・日曜日、祝日を除き、通常どおり申請受付業務を行っています。

労働基準法が改正されます 平成22年4月1日施行

滋賀労働局

長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するなどの観点から、労働基準法が改正されます。

主な改正事項は次のとおりです。

▼「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金を引き上げるよう努めること、延長のできる時間数を短くするよう努めることが必要になります。

▼月60時間を超える時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない(中小企業は当分の間、適用が猶予されます)。

▼労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります。

問い合わせ先 滋賀労働局 ☎077-522-6649番

彦根市消防団協力事業所を認定しました

彦根市消防団活動に積極的に協力している次の事業所を消防団協力事業所として、2月に認定しました。現在、市内で9事業所が認定されています。

○(株)ブリヂストン彦根工場

認定を受けるには

事業主は、「彦根市消防団協力事業所表示制度実施要綱」に定められた申請書で申請してください。詳しくは、市消防本部消防総務課までお問い合わせください。

問い合わせ先 市消防本部総務課 ☎22-0314、FAX22-9427

第6回 議場コンサートを行います



平成22年3月定例会の開会日に、議場において、コンサートを開催します。また、当日は、午前9時から、平成22年3月定例会の本会議が開催されます。この機会にぜひ、傍聴してください。

日時 3月1日(月) 午後1時〜

場所 彦根市議会 議場(彦根市役所5階)

出演 日本よし笛の会 母恵夢

曲目 四季の唱歌メドレー など

その他 入場は無料です。当日、議場に直接お越しください。

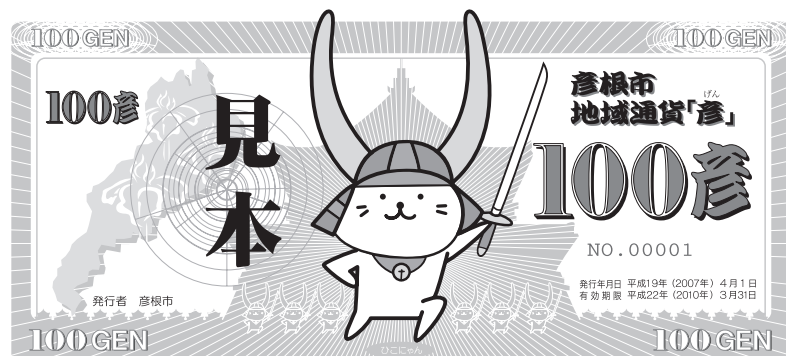
問い合わせ先 市議会事務局 ☎30-6130番、FAX22-0906番

彦根市総合発展計画審議会 部会・調整会議を開催します

新しい総合計画の策定について審議している「彦根市総合発展計画審議会」では、下記のとおり会議を公開で開催します。傍聴の受付は、開始時刻の15分前からです。(希望者が多数の場合は、先着順になります)

問い合わせ先 市企画課 ☎30-6101、FAX22-1398

	都市基盤・環境部会	文化・生涯学習・産業部会	人権・福祉・安全部会	次世代育成・市民交流部会	調整会議
第4回	2月19日(金) 13:30~16:00 農村環境改善センター	2月19日(金) 13:30~16:00 農村環境改善センター	2月17日(水) 13:30~16:00 市民会館第3会議室	2月22日(月) 13:30~16:00 市民会館第3会議室	2月24日(水) 13:30~16:30 市役所第3委員会室



平成19年度発行の「彦」の特徴

- 色が、青色
- 右下の有効期限が、平成22年3月31日まで

注目

※詳しくは、[「彦」ホームページ](#)をご覧ください
くか、[「彦」まちづくり推進室](#)までお問い合わせください。
問い合わせ先 [「彦」まちづくり推進室](#) ☎30-6117番、FAX22-1300番

- ①市民などの間での自由な流通
・何かをもらったときの、感謝の気持ちとして「彦」を渡す
・「彦」協力店で「彦」と引き換えに特典を受ける など
- ②市の施設の使用料や手数料のうち、定められたものへの支払い
(1彦＝1円になります。ただし、おつりを受け取ることはできません)
- ③登録された市民団体への寄附
- ④「彦」5枚でエコバッグとの交換
(交換は「彦」のみで、現金と「彦」との組み合わせはできません)

平成19年度発行の地域通貨「彦」の有効期限が平成22年3月31日(水)までです。有効期限を過ぎるとお使いいただくことができませんので、期間内での使用をお願いします。

「彦」の使用にあたって
現在、「彦」の使い道は4つあります。ぜひご利用ください。

地域通貨「彦」をお持ちの皆さん
平成19年度発行の「彦」の有効期限は、
平成22年3月31日(水)までです

配車します

自治会での一斉清掃に運搬車両

平成22年度の自治会の一斉清掃にかかる土・草の運搬について、車両を配車します。

自治会で一斉清掃を計画され、配車を希望する自治会は、配車申請の受付を2月15日(月)から行います。

所定の申請書と車両配車場所を書いた地図を添付して、[「彦」清掃センター](#)へ提出してください。

●申請書は、[「彦」清掃センター](#)のほかに、[「彦」生活環境課](#)、支所・各出張所にあります。
※ただし、申込は、[「彦」清掃センター](#)へお願いします。

●車両の台数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。また、配車手続きの関係上、配車日の1か月前までに申請をお願いします。

車両を配車する日時

1・2月を除く毎月第1・第3日曜日(午前8時30分～同11時まで)
※次の日程は実施しませんので、ご注意ください。

5月2日(日)、8月15日(日)、
問い合わせ先 [「彦」清掃センター](#) ☎22-2734番、FAX24-7787番



軽自動車 バイク

4月1日現在で登録されている所有者に、その年の軽自動車税が課税されます

「もう乗っていないのに」「他人に譲ったのに」など、以前所有していた軽自動車、バイクなどの税金の納付書が届いて、驚いた経験がある人もいるのではないのでしょうか。

軽自動車税は、毎年4月1日現在登録されている所有者に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることになります。

◆車やバイクを知人に譲ったり、業者に下取りに出したりしたときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

◆故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった車やバイクは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。

◆知人に譲ったり、業者に下取りに出したりしたとき、相手方に手続きを依頼することがあります。

廃車・名義変更などの手続きは、お早めに！

すが、名義変更や廃車の手続きが4月2日以降になると、4月1日現在登録のある元の所有者に課税されます。名義変更や廃車などの手続きは、4月1日までに済ませてください。

◆例年、3月後半は各窓口がたいへん混雑しますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。

名義変更・廃車などに関する問い合わせ先

自動車、126cc以上のバイク
近畿運輸局滋賀陸運支局 ☎050-5540-2064番
軽自動車 軽自動車検査協会
滋賀事務所 ☎077-585-7103番
125cc以下のバイク、小型特殊自動車(テラー、トラクター、乗用コンバインなど)
国税務課市民税係 ☎30-6108番

問い合わせ先
軽自動車税：国税務課市民税係 ☎30-6108番、FAX22-1398番

大学サテライト・プラザ彦根 特別講演



大学サテライト・プラザ彦根

滋賀大学・滋賀県立大学・聖泉大学・彦根商工会議所・(株)平和堂・彦根市の6者が、地域貢献を共通の目的として協働連携し、地域活性化および地域再生の拠点として平成19年4月に開設しました。

日時 3月6日(土) 13:30～15:00
会場 大学サテライト・プラザ彦根
(大東町、アル・プラザ彦根6階)
演題 大人が育つ 子供が育つ
講師 今関 信子さん(児童文学作家)
定員 100人(先着順)
主催 大学サテライト・プラザ彦根運営協議会
申込・問い合わせ先 電話で申し込むか、はがき・メールなどに、住所・氏名・電話番号を書いて大学サテライト・プラザ彦根(〒522-8523 大東町2-28 アル・プラザ彦根6階) ☎26-0488、FAX26-4882、Eメール satellite@comet.ocn.ne.jp まで

日本文化体験 ～餅つき～

〈内容〉日本の伝統文化である「餅つき」を通して、国籍、性別、世代を超えた交流を図ります。 〈日時〉2月28日(日) 10:00～14:00 〈場所〉彦根市民会館駐車場、会議室(尾末町) 〈対象〉市内在住・近隣在住の人 〈定員〉50人(先着順)(外国籍市民25人、日本人25人) 〈参加料〉100円 〈申込・問い合わせ先〉彦根市国際交流協会事務局(☎国際交流サロン内) ☎22-1411(内線590)

赤十字県民大学

〈内容〉在宅介護の要領、生活習慣病などに関する講座 〈日時〉4月24日(土)、5月8日(土)、6月12日(土)、7月10日(土)、8月7日(土)、9月11日(土)、10月9日(土)、11月13日(土)、12月11日(土)、平成23年3月12日(土)の10:00～11:40 〈場所〉県立文化産業交流会館(米原市) 〈対象〉20歳以上の人(平成21年度受講者は除く) 〈定員〉120人(申込者多数の場合は抽選)(受講料)無料 〈応募期間〉3月1日(月)～3月25日(木) 〈申込方法〉往復はがきの往信の裏に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて長浜赤十字病院総務課(〒526-8585 長浜市宮前町14-7)まで 〈問い合わせ先〉日本赤十字社滋賀県支部総務課 ☎077-522-6758

ミシガン州立大学連合日本センター 2010 春季英語プログラム

〈開講期間〉4月12日(月)～7月2日(金) ※土・日曜日と祝日は休講 〈内容〉テーマ別・夜間コース(週2～4時間、44,000～88,000円) 集中コース(月～金曜日、1日2～4時間、150,000～285,000円) 〈場所〉ミシガン州立大学連合日本センター(松原町) 〈申込期限〉3月26日(金) 〈申込・問い合わせ先〉同センター ☎26-3400、FAX24-9356、URL: <http://www.jcmu.net>、Eメール: sifah@mx.biwa.ne.jp

春休みジュニアバドミントン教室

〈日時〉3月6日(土)、同13日(土)、同20日(土)、同27日(土) ※時間は全日程13:00～14:30 〈場所〉ブリヂストン体育館(高宮町) 〈対象〉新小学1年生～新小学4年生 〈受講料〉2,000円 〈申込期限〉3月4日(木) 〈申込方法〉往復はがきに、氏名(ふりがな)、性別、新学年、学校名、住所、電話番号を書いて、彦根市バドミントン協会事務局(〒522-0069 馬場一丁目6-38 田中方)まで 〈問い合わせ先〉彦根市バドミントン協会事務局 ☎24-5564

2010 びわ湖きものの女王 選出大会

〈日時〉3月21日(日・祝) 13:30～15:30 〈場所〉ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町) 〈対象〉県内在住・在勤の女性(18歳以上) 〈申込期限〉3月5日(金) 〈申込方法〉申込用紙に氏名などを書いて、郵送(〒522-0063 中央町3-8 彦根商店街連盟内「きものの女王」係)まで 〈申込用紙〉<http://www.hikone-kiina.jp/> からダウンロードできます 〈問い合わせ先〉彦根商店街連盟内「きものの女王」係 ☎22-7303、FAX27-0134

子どもセンター 星空教室

〈内容〉「1等星いろいろ」1年で一番美しいとされる冬の夜空を観望します。 〈日時〉2月19日(金) 19:30～21:30 ※悪天候のときは、2月20日(土)に順延 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉天体観測に興味のある人 〈参加料〉1人300円 〈申込方法・問い合わせ先〉子どもセンター ☎28-3645(FAX 共用)

彦根城 桜の木を保護するための施肥作業

〈内容〉彦根城の内堀沿いにある桜の樹勢の回復を図るとともに、景観を保持するために、施肥作業を実施します。作業をしていただけるボランティアを募集します。 〈日時〉2月28日(日) 9:30～ 〈集合場所〉彦根城桜場駐車場 〈定員〉50人 〈申込方法〉直接、集合場所へお越しください 〈問い合わせ先〉彦根市教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899

琵琶湖流域で活動 河川レンジャー

〈内容〉琵琶湖およびその周辺で、地域の人々との信頼関係を「築き」「活かす」ネットワークづくりとネットワークをいかした住民と行政との連携・協働を行います。 〈応募資格〉河川レンジャー活動を行う意思と意欲のある人で、満20歳以上の人(平成22年4月1日現在) 〈定員〉若干名 〈募集期限〉2月28日(日) 〈申込方法〉申込用紙に、住所、氏名、性別、職業、生年月日、電話番号、活動経験などを書いて、郵送またはファクス(〒520-2279 大津市黒津4-4-2 ウォーターステーション琵琶)まで 〈申込用紙〉ウォーターステーション琵琶で直接入手するか、または <http://www.biwakokasen.go.jp/ranger/> からダウンロードできます 〈問い合わせ先〉河川レンジャー制度運営委員会事務局(担当:川谷) ☎077-536-3520、FAX077-536-3530

粋イキ講座 「自分らしく、こんな風にいきたい!」

〈内容〉笑顔からこぼれる健康的な白い歯。笑顔の魅力が倍增します。若さの秘けつもまずは口元のケアから。大切な口の健康法を体験を交えながら教えていただきます。 〈日時〉3月5日(金) 13:30～15:30 〈場所〉市男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) 〈対象〉50歳以上の市内在住・在勤・在学の人 〈定員〉30人(先着順) 〈受講料〉200円 〈託児〉0歳～就学前、要予約(1人200円) 〈申込期限〉3月4日(木) 〈申込・問い合わせ先〉市男女共同参画センター「ウイズ」 ☎24-3529(FAX 共用)

フェスタ・エアロビクス

〈内容〉複数のインストラクターのレッスンを体験し、楽しみながら健康づくりと参加者相互の親睦と交流を図ります。 〈日時〉3月6日(土) 10:00～12:00 〈場所〉市民体育センター 第1競技場 〈対象〉中学生以上の市内在住・在勤・在学の人 〈定員〉100人程度 〈参加料〉500円 〈申込期限〉3月3日(水) 〈申込方法〉市民体育センター窓口または、電話・ファクスで市民体育センターへ 〈問い合わせ先〉同センター ☎23-2293、FAX23-2294

ご意見お待ちしています

意見公募手続制度

① 湖東圏域地域公共交通総合連携計画(素案)

マイカーの普及により路線バスの利用者は減少し、路線の廃止・縮小により利用が不便になる一方、路線バスの維持のために支出する事業者への補助金は増加し、路線バスの維持は悪循環となっています。

このため、現在、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、彦根市公共交通活性化協議会が、彦根市地域公共交通総合連携計画を策定して事業を進めています。

今回、定住自立圏構想に基づき、区域を愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町に拡大して同様の事業を進めるため、計画を拡大変更するものです。

この計画(素案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

計画(素案)の公開場所 市交通対策課、情報公開コーナー、彦根市ホームページ、支所・各出張所
提出期間 2月15日(月)～3月1日(月)
提出方法 市交通対策課に直接お持ち

いただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。
提出・問い合わせ先 市交通対策課(〒522-8501 元町4-2) ☎30-6134番、FAX24-8517番、Eメール: koutsutaisaku@na.city.hikone.shiga.jp

② 彦根市火災予防条例の一部改正(素案)

個室ビデオ店など、個室型店舗の個室に外開きとなっている扉を開放したままにしておくと、狭い通路での避難障害になります。特に煙の中で視界が利かない場合には、避難の方向を失うおそれもあります。

個室に外開きの扉が設けられている場合は、開放したときに自動的に閉鎖状態となるよう措置する必要があります。

そのため、彦根市火災予防条例の一部改正し、避難安全上の強化を図ることにしました。
この一部改正(素案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

計画(素案)の公開場所 市消防本部予防課、情報公開コーナー(市役所1階)、彦根市ホームページ
提出期間 2月15日(月)～3月19日(金)
提出方法 市消防本部予防課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。
提出・問い合わせ先 市消防本部予防課(〒522-0054 西今町4-15) ☎22-0332番、FAX22-9427番、Eメール: hikonefd.yobou@bz03.plala.or.jp

③ 彦根市次世代育成支援行動計画 後期計画(素案)

次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を図るため、彦根市では、次世代育成支援対策推進法に定めるところにより、「彦根市次世代育成支援行動計画(平成17年度)」を策定しています。

5年が経過した現在、子育て環境の変化を反映して計画を見直し、行政が取り組むべき施策や地域の支援体制などのあり方について、「次世代育成支援対策地域協議会」において検討を進めてきました。

さらに、幅広い意見の集約を目指して市民の皆さんのご意見を募集します。
計画(素案)の公開場所 市子ども未来室(子どもセンター内)、情報公開コーナー(市役所1階)、彦根市ホームページ



お寄せいただいたご意見などは、意見に対する市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。なお、お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

提出期間 3月1日(月)～3月25日(木)
提出方法 子ども未来室に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。
提出・問い合わせ先 子ども未来室(〒522-0047 日夏町4-769) ☎28-1580番(FAX 共用)、Eメール: kodomomirai@na.city.hikone.shiga.jp



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人権なんでも相談	3月3日(火) 13:00～15:00	相 談 室 （市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
労働法律相談	3月5日(金) 18:30～20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩みなどについて、弁護士が相談に応じます。 電話による予約制（受付は、2月18日(木)9:00から先着3人） 休館日：月曜日
司法書士 無料法律相談	3月20日(土) 9:30～12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談（3週間前から予約受付）、1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
	毎週木曜日 17:30～20:30	ひこね燦ぱれす （小泉町）	
行政書士 くらしの無料相談所	毎月第1木曜・第3土曜日 13:00～16:30	滋賀県行政書士会事務局 （滋賀県庁前滋賀会館3階） ☎077-525-0360	遺言書や相続に関する書類作成や、会社設立・営業の許可申請などの相談 電話による予約制（受付時間 月～金曜日8:30～17:00）
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:15～12:00 13:00～16:00	☎生活環境課（市役所1階） ☎22-1411（内線173）	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00～16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 また電話による相談も受け付けています。（祝日を除く月～金曜日） 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 10:00～12:30、13:30～16:00	☎27-2400 （相談専用電話）	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	☎家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもをはじめとする家庭内の悩み相談（育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など）

 動く図書館

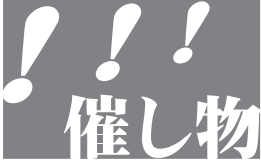
たちはな号

巡回日程【3月前半】市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
2日(火)	宮 田 町 山 田 神 社	11:00
	JA 東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥 居 本 高 根 団 地	14:10
	小 野 こ ま ち 会 館	15:00
3日(水)	太 平 団 地	13:20
	東 山 会 館	14:10
4日(木)	湖 上 平 団 地 堤 医 院 前	15:00
	葛 籠 町 公 民 館	13:30
5日(金)	高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー	14:20
	B S ア パ ー ト 2 号 棟	15:10
9日(火)	清 崎 町 ば ん ば	13:20
	JA 東びわこ本店前駐車場	14:10
10日(水)	河 瀬 地 区 公 民 館	15:00
	多 景 保 育 園 横	13:20
11日(木)	長 曽 根 町 ・ エ ク セ レ ン ト ヒ ル ズ 彦 根	14:10
	彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	15:00
12日(金)	榆 公 民 館	13:30
	昭 和 電 工 茂 賀 ハ イ ツ	14:20
13日(土)	W A っ と ね す 春 日	15:10
	鳥 居 本 地 区 公 民 館	11:00
14日(日)	小 泉 町 百 貨 卸 セ ン タ ー 駐 車 場 (東 側)	13:20
	東 沼 波 町 秋 葉 神 社	14:10
15日(月)	旭 森 地 区 公 民 館	15:00
	JA 東びわこ種子センター	13:20
16日(火)	滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所	14:10
	ロ ー ソ ン 彦 根 外 町 店 駐 車 場	15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	1日(月)、8日(月)
3月前半	



※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ファミリーコンサート	2月20日(土) 14:00～15:00	子 ども セ ン タ ー ☎28-3645 (FAX共用)	内 容：「彦根JOYオーケストラ」による演奏会 テーマ：「春をよぼう！」
公開講座 ポップソング ～愛と平和～	2月20日(土) 14:00～16:00	ミシガン州立大学連合 日 本 セ ン タ ー ☎26-3400	内 容：曲にこめられた歌詞の意味と文法構造を考えます。留学生との交流もあります。先着順70人、要申込 講 師：石田法雄さん（滋賀県立大学教授）
彦 根 朝 市	2月21日(日) 7:00～8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
楽しいおはなしと ひなまつりのつどい	2月27日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：大型絵本、パネルシアター、わらべうた、てあそび、ひなまつり工作 持 物：はさみ、のり ひこね児童図書研究グループ
楽しいおはなしの つどい	3月6日(土) 14:00～		内 容：絵本、かげ絵、パネルシアター、てあそび ひこね児童図書研究グループ
「障害の特性から 支援を考える」講演会	2月28日(日) 13:30～15:30	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	内容：高松光照さん（滋賀県発達障害者支援センター「いぶき」）による講演会 NPO法人彦根育成会☎24-8624、FAX26-1747
豊かな郷で 心と体の健康を	3月13日(土) 14:00～15:30	豊 郷 病 院 (犬上郡豊郷町) ☎35-3001（代表）	講 演：「ここが聞きたい 認知症とのつきあい方Q&A」 講 師：成田実さん（認知症センター「オアシス」センター長）

 ひこね市民大学講座2010

歴史手習塾

城下町彦根が日本の歴史で華やき輝いた

「戦国・江戸時代」を学ぶ特別講座

 ☎26-8601
FAX 26-8602

セミナー 1

新しい江戸イメージ！
講師：大石 学さん
(東京学芸大学教授)

①4月9日(金) 「江戸のイメージの変化」
②4月16日(金) 「江戸にもあった政権交代」
③4月23日(金) 「江戸の教育力」
※いずれも18:30～20:00

セミナー 2

戦国彦根の城郭講座
講師：中井 均さん
(NPO法人城郭遺産による街づくり協議会理事長)

①5月12日(水) 「佐和山城をめぐる攻防戦」
②5月19日(水) 「肥田城の水攻めと野良田合戦」
③5月26日(水) 「山崎山城 安土・佐和山の中継点」
※いずれも19:00～20:30
●オプションセミナー
6月6日(日) 山崎山城フィールドワーク 10:00～
(※「セミナー2」の受講者で、希望者が対象です)

セミナー 3

NHK大河ドラマから見た歴史

①7月6日(火) 「龍馬伝（2010年放映）」
「龍馬が遺したモノ！」
講師：佐藤 宏之さん
(法政大学講師「龍馬伝」時代考証)

②7月16日(金) 「篤姫（2008年放映）」
「安政期の政局と大河ドラマ『篤姫』」
講師：野本 禎司さん
(一橋大学講師「篤姫」時代考証)

③7月23日(金) 「新撰組！（2004年放映）」
「剣術家集団の実像」
講師：三野 行徳さん
(国立歴史民俗博物館講師「新撰組！」時代考証)

アドバイザー：大石 学さん（東京学芸大学教授）
※いずれも18:30～20:00

チケットのお申し込み・お問い合わせは、

チケットセンター

☎27-5200 (9:00～19:00)

オンラインチケット

<http://bunpla.jp> (24時間)
※「オンライン」でのお申し込みには、オンライン会員への登録（登録無料）が必要です。

受講料：各セミナー（①～③の3講座）ごとに
一般 3,000 円
スチューデントパスポート 1,800 円
【2月16日(火) 発売】



健康管理だより

3月1日～3月7日は「子ども予防接種週間」

通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、麻しん風しん（MR）を中心とした予防接種を、特に土・日曜日に下記の医療機関で行います。特に、麻しん風しん第2期（保育園・幼稚園の年長児）、第3期（中学1年生に相当する人）、第4期（高校3年生に相当する人）の人は、接種期限が3月31日(木)までです。ぜひこの機会に接種してください。※医療機関により行う時間が異なります。ご注意ください。

3月6日(土) 午前	連絡先
岡田医院	☎22-1505
おおし内科循環器科	☎30-3800
橘地医院	☎23-2057
きたむら内科医院	☎22-9617
小林医院	☎22-0247
小森医院	☎22-2714
神野レディスクリニック	☎22-6216
すみよしクリニック	☎30-1835
高崎医院	☎28-0210
辰巳医院	☎22-1180
田中クリニック	☎27-1611
つじ泌尿器科クリニック	☎23-7714
徳田医院	☎43-7001
中西医院	☎22-1152
なかつか内科医院	☎29-0981
成美医院	☎28-1323
松木診療所	☎22-5185
松本医院	☎28-0633
宮下内科	☎22-0383
安澤内科診療所	☎22-0954
山下医院	☎24-5290
山田クリニック	☎22-7005
山崎外科	☎22-1888
横野医院	☎24-1515

土・日曜日に予防接種が受けられます

対象者 彦根市の実施する定期予防接種の対象者（12ページをご覧ください）
費用 無料（対象者のみ）
申込方法 実施医療機関に、必ず電話で早めに申し込んでください。
問い合わせ先 彦根医師会 ☎23-3580、☒健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870

3月6日(土) 午後	連絡先
岡田医院	☎22-1505
田口診療所	☎43-6600
なかつか内科医院	☎29-0981
西川医院	☎22-3887
小児科ふじせき医院	☎23-2233
松井クリニック	☎22-1616
山崎外科	☎22-1888
彦根中央病院	☎23-1211

3月7日(日) 午前	連絡先
小林医院	☎22-0247



不妊で悩んでいますか？
専門の相談員が相談に応じます

妊娠を望む人のうち、10組に1組のカップルが不妊に悩んでいると言われていきます。不妊といっても原因はさまざまです。専門の医師や助産師が相談に応じています。
一人で悩まず、お気軽に相談してください。相談は無料です。

電話相談
月～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後4時
面接相談
毎週水曜日 午後3時～

その他 ホームページから相談することもできます。

相談ホームページ

<http://www.shiga-med.ac.jp/~hcgyme/mailform.php>

問い合わせ先 滋賀県不妊専門相談センター（滋賀医科大学付属病院内）

☎077-548-9083番

予 防 接 種

個別予防接種のお知らせ



彦根市では、下記の個別予防接種を実施しています。
予防接種は、これらの病気を防ぐために大切なものです。事前に配布している予防接種説明の注意事項などをよく読んで、接種してください。
長引く病気があるなど、予防接種が受けにくい状況にあるお子さんについては、一度、☒健康推進課にご相談ください。
対 象 彦根市に住民登録、外国人登録のある児
実施方法 予約制です。指定医療機関に、事前に予約してからお出かけください。
※指定医療機関は、個人通知している案内でご確認ください。わからない場合は、☒健康推進課にお問い合わせください。
※かかりつけ医が市外にあるなど、指定医療機関での接種が難し

い人は、☒健康推進課にお問い合わせください。
接種費用 無料 ※ただし、定められた年齢（定期年齢）内に接種できなかった場合は有料となります。
その他 「麻しん・風しん」第2・3・4期および「ジフテリア・破傷風（二種混合）」第2期の対象者は、「平成21年度用」の予診票が必要です。紛失などで持っていない人は、☒健康推進課にお問い合わせください。
接種は、原則として保護者が同伴して受けてください。ただし、「麻しん・風しん」第3・4期の対象者は、専用の予診票で保護者の事前同意があれば、保護者の同伴がなくても接種を受けることができます。
問い合わせ先 ☒健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870

個 別 予 防 接 種 の 種 類

予防接種名	区分	定期年齢（標準的な接種期間など）	間隔・回数
ジフテリア・百日せき・破傷風※1 （三種混合：DPT）	1期初回	3か月以上7歳6か月未満 （3か月以上12か月未満）	1期初回 20～56日（3～8週間）の間隔で3回接種※2
	1期追加	3か月以上7歳6か月未満 （初回終了後12か月以上18か月未満）	1期追加 1期初回の3回目の接種日から1年～1年半後に1回接種
ジフテリア・破傷風 （二種混合：DT）	2期	11歳以上13歳未満※3 （平成9年4月2日～同10年4月1日生まれの人：小学6年生に相当する人）	幼少期の三種混合の追加として、1回接種します※4。（平成22年3月31日までに接種してください）
麻しん・風しん※5 （原則として麻しん風しん混合（MR）ワクチンで接種します）	1期	1歳以上2歳未満児	1回接種（満1歳になったらすぐに接種してください）
	2期	平成15年4月2日～同16年4月1日生まれの人 （就学前の1年間に相当する人：保育園・幼稚園の年長に相当する期間）	1回接種（各期とも平成22年3月31日までに接種してください） ◆特に3期、4期の人は、感染予防のためできるだけ早く接種することをおすすめします。
	3期	平成8年4月2日～同9年4月1日生まれの人 （中学1年生に相当する人）	
	4期	平成3年4月2日～同4年4月1日生まれの人 （高校3年生に相当する人）	

※1 百日せきにかかったことが明らかな場合でも、三種混合（DPT）もしくは、二種混合（DT）が接種できます。DTを接種した場合の初回接種は2回です。また、ジフテリア、破傷風にかかった子どもについても、DPTもしくはDTを接種しても差し支えありません。1期でDTが接種できる指定医療機関については、☒健康推進課にお問い合わせください。
※2 間隔が56日を超えた場合は、任意接種（法律に基づかない保護者の希望による接種）になることがあります。当面の間、接種にかかる費用は、公費で負担しますが、万一健康被害が起こった場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度による対応となり、給付内容が変わります。

※3 この年齢に該当する人で、小学校6年生以外の人の場合、海外渡航などの理由により、特に保護者が接種を希望される場合は、事前に☒健康推進課にご相談ください。
※4 三種混合1期分が不十分な接種の場合（接種回数が2回以下）、1回のみ接種されてもじゅうぶんな効果が得られません。追加接種する場合は、実費となります。詳しくは医師とご相談ください。
※5 麻しんまたは風しんのいずれかにかかったことのある人も、麻しん風しん混合（MR）ワクチンを接種することができます。ただし、明らかに両方にかかった場合は、麻しん風しん混合のワクチンを接種する必要はありません。また、保護者の希望で麻しん・風しんの単独ワクチンを選択することも可能です。

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎の予防接種については、積極的な勧奨は控えられているところですが、現在、国では新ワクチンによる日本脳炎の予防接種を積極的に勧奨する方向で検討されています。
詳細が決まりしだい、広報ひこねなどでお知らせします。

※日本脳炎の流行地へ渡航されるなど、日本脳炎に感染する可能性が高く、保護者が特に接種を希望する場合は、かかりつけ医

に相談し、接種することができます。不明な点があれば、☒健康推進課にご相談ください。

なお、第2期予防接種で使用できるのは旧ワクチンのみです。この旧ワクチンの使用期限が平成22年3月9日(木)までとなっています。これ以降は、旧ワクチンでの接種はできませんので、ご注意ください。



健康推進課
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

健康だより



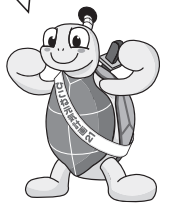
武田 賢孝ちゃん
(長曽根南町)



藤野 太羅ちゃん
(宇尾町)



川崎 彩那ちゃん
(甘品町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

ひこね元気計画21
推進中！

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 3月2日(火) 9:45～11:30
 (受付は9:30～9:45)
場所 福祉保健センター
対象 2～3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

離乳食相談

～1日2回食に進みましょう～
 ☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 3月18日(木) 9:45～11:30
 (受付は9:30～9:45)
場所 福祉保健センター
対象 7～8か月児とその保護者
 (集団指導)

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
●身体計測 (9:30～11:00)
3月4日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 4か月～1歳未満児
3月11日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 1歳以上の児
 ※絵本の開き読みもあります。
3月25日(木) 福祉保健センター
対象: 4か月未満の児
 ※全乳幼児対象の個別相談も行います。
●身体計測・個別相談 (9:30～11:00)
3月19日(金) 東山会館
3月23日(火) WAっとねす春日
3月24日(水) 稲枝地区公民館



3月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター別館2階

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	9日(火)	平成21年11月 1日～13日生	13:00 ～ 14:00
	16日(火)	11月14日～30日生	
10か 月 児	10日(水)	平成21年 5月 1日～16日生	
	17日(水)	5月17日～31日生	

場 所 福祉保健センター

1歳6か月児	12日(金)	平成20年9月 1日～13日生	13:00 ～ 14:00
	19日(金)	9月14日～30日生	
2歳6か月児	11日(木)	平成19年9月 1日～18日生	
	18日(木)	9月19日～30日生	
3歳6か月児	8日(月)	平成18年9月 1日～15日生	
	15日(月)	9月16日～30日生	

場 所 南老人福祉センター (稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	24日(水)	平成21年11月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ～ 14:00
10か 月 児	24日(水)	平成21年 5月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、**健康推進課**へ
 ※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
 ※4か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、**子ども未来室** ☎・FAX28-1580へ

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
 ※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
 ※2歳6か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
 ☆母子健康手帳をお持ちください。
内容 赤ちゃんのお世話 (お風呂、おむつ交換など)、妊婦体験、育児の話など
日時 3月13日(土) 10:00～12:00
 (受付は9:45～10:00)
場所 福祉保健センター
対象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の夫婦 (夫婦での参加とします)
定員 18組 (申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)
申込期間 2月15日(月)～同22日(月)
申込方法 電話、またはファクスで**健康推進課**に

成人の健康

けんこう相談

●**保健師による相談 (9:30～11:00)**
3月12日(金) 福祉保健センター
3月19日(金) 福祉保健センター
3月19日(金) 東山会館
3月23日(火) WAっとねす春日
3月24日(水) 稲枝地区公民館
3月26日(金) 福祉保健センター
 ※上記の日程以外にも、**健康推進課**では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●**栄養士による相談**
 ☆治療中の病気がある人は、主治医の許可が必要です。
 ☆子どもの食事相談もしています。
 (9:00～11:50) 〈予約制〉
3月 8日(月) 福祉保健センター

新型インフルエンザワクチン接種

新型インフルエンザワクチン接種助成制度のお知らせ

新型インフルエンザワクチン接種が、すべての人を対象に実施されています。
 彦根市では、新型インフルエンザ感染による重症化などの健康被害をできる限り減らすことを目的に、下の表のとおり、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成を行っています。
 助成の対象は、平成22年3月31日(水)までに接種を受けた人です。なお、助成の申請受付期限は、**4月9日(金)**です。接種を希望する場合は、早めに受託医療機関にご予約ください。

対象者		助成回数	助成金額	
優先接種対象者	① 妊婦の人	1回まで	市民税課税世帯の人は一部助成 (1回あたり1,000円)	生活保護世帯と市民税非課税世帯の人は全額公費負担
	② 基礎疾患を有する人	1回まで※1		
	③ 1歳から小学校3年生の人	2回まで		
	④ 1歳未満の子どもの保護者	1回まで		
	⑤ ①から④の対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者の人	1回まで		
その他	⑥ 小学校4年生から6年生の人	2回まで	費用助成はありません	
	⑦ 中学生、高校生に相当する年齢の人	1回まで※2		
	⑧ 65歳以上の人	1回まで		
	⑨ ①～⑧以外の一般の成人など※3	1回まで※4		

※1 著しく免疫反応が抑制されている人は、個別にかかりつけ医と相談の上、2回接種となる場合があります。
 ※2 中学1年生で13歳未満は2回接種となります。
 ※3 一般の成人とは18～64歳の人が該当します。また、1歳未満の子どもも該当になることが、滋賀県より1月20日に通知がありました。ただし、1歳未満の子どもは、予防接種によって免疫を獲得することが困難なため、接種は推奨されていませんが、有益性とリスクについて、保護者と医師がじゅうぶんに考慮した上で、接種するかどうかが判断ください。
 ※4 1歳未満の子どもは、2回接種となります。

なお、そのほかの入選作品は、「いきいき健康ひろば」3月15日号で紹介させていただきます。
問い合わせ先 「ひこね元気計画21」実行委員会事務局 (健康推進課)

【講評】
 化粧に気遣っている母ではあるが、家族の健康にも気遣ってくれているということ、小学生らしく表現している。
 家族で食卓を囲んでいる暖かな情景をも想像させ、審査員の笑みを誘った。

《最優秀》
お母さん 化粧濃いけど 料理は薄味
岡村 有真さん (大畠町)

「彦根に住めば、元気になれる」をスローガンに、生活習慣病の予防や市民のみなさんの健康づくりがしやすいまちづくりをめざした「ひこね元気計画21」実行委員会の「食事にに関するプロジェクトチーム」が、「食事と健康」をテーマにした川柳を募集しました。
 その結果、79人から延べ362句の応募がありました。その中から実行委員が審査員となって選定し、「最優秀賞」1作品、「優秀賞」2作品、「入選」28作品、合計31作品が決定しました。今後は、啓発活動にいかしていく予定です。

「ひこね元気計画21」已報のテーマ
最優秀者が決定しました

この「広報ひこね」は47,950部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

連載企画「発見 彦根の文化財 第10回」

彦根城の詳細な測量を行っています

城は、戦争によって発達した戦争のための軍事施設です。長い戦乱の時代をへて関ヶ原合戦後に全国的な築城期を迎え、高度に発達した城が各地に造られました。彦根城もその一つです。荘重華麗な天守と、それを取り巻くように築かれた櫓や門、そして堀。いずれも堅牢な石垣によって守りを固めています。

彦根城を縄張り、つまり城本来の軍事施設として見ると、彦根城の優れた機能が理解できます。

まず、本丸にいたる前後には「大堀切」があります。大堀切は、山の尾根を断ち切るように築かれた大きな空堀です。表面は天秤櫓の外に、また裏手は西の丸三重櫓の外に築かれています。現在は両堀切とも橋が架かっていますが、この橋がなければ高い石垣を登らないと本丸方面に侵入できません。

また、彦根城には、全国的にも珍しい「登り石垣」が所々に存在します。登り石垣は、秀吉が晩年に行った朝鮮侵略の際、朝鮮各地で日本軍が築いた「倭城」において顕著に見られるもので、高さ1〜2メートルの石垣が、文字どおり山の斜面を登るように築かれています。斜面を移動する敵の動きを阻止する目的で築かれました。国内では洲本城(兵庫県)や松山城(愛媛県)など限られた城にしか見ることができません。彦根城では、かつてこの石垣の上に、さらに瓦堀が乗っていたようです。

彦根城は、このような「大堀切」や「登り石垣」が、櫓・門・堀などとも巧妙に連結して、た

表門から鐘の丸に伸びる「登り石垣」



いへん発達した縄張りとなっていました。

私たちは、彦根城を訪れても、天守や櫓など個々の建造物に目を奪われ、城本来の縄張りを意識することがあまりありません。

「国教育委員会文化財課」では、彦根城の縄張りを正確に確認するため、平成20年度から5年計画で彦根城の詳細な測量調査を実施しています。測量は、GPS(衛星測位システム)を活用して精度の高い基準点杭を要所に設置し、縮尺100分の1の等高線



▲GPSを活用した測量風景

測量を行っています。もちろん、建造物やその礎石、石垣、そして大堀切・登り石垣なども残らず図面上に記入しており、この図面を見れば彦根城の縄張りが一目瞭然です。成果がまとまれば、皆さんにも披露したいと考えています。ご期待ください。

皆さんへのお願い

「国教育委員会文化財課」では、彦根の城下町ゆかりの古写真や古図を探しています。今後のまちづくりの参考資料にしたいと考えていますので、お持ちの人はご連絡ください。

問い合わせ先 国教育委員会文化財課 ☎26-50003番、FAX 26-50006番、Eメール: bunkazai@mx.hikone.ed.jp

今月の納税

固定資産税(第4期)

3月1日(月)までに納めましょう